

不織布マスクを配布しました

10月5日に教育委員会から出された「児童生徒等の感染症拡大防止対策事業」に関する連絡をメールとお手紙でお知らせしておりました。対策事業としては、以下の2点です。1点目は、子どもへの新型コロナウイルス感染防止の啓発を目的とする「不織布マスク」の配布。2点目は、学校における感染拡大防止の取組として、基礎疾患のある児童生徒と修学旅行等宿泊を要する行事に参加する児童生徒へのPCR検査の実施です。マスクについては、10月中旬に、マスクの正しい付け方と不織布マスクの有効性について各学級で指導した上で配布するようになっております。つきましては、本日、お子様にマスクと啓発チラシを持ち帰らせます。ご家庭でもチラシをもとにお子様に「マスク着用の重要性」と、「マスクを正しく着用することで予防効果が高まる」ことの2点のご指導をお願いいたします。マスクについては、10月と12月の2回配布されます。

